

現代民俗学会第 15 回研究会

現代生殖医療を

民俗学はどのように考えるのか

マルセロ・デ・アウカンタラ (お茶の水女子大学)

家族法学からみた現代生殖医療

宮内貴久 (お茶の水女子大学)

生殖医療の現状とエコー写真

コメンテーター 白井千晶 (早稲田大学)

コーディネーター 刀根卓代・宮内貴久

お茶の水女子大学

生活科学部会議室 (大学本館 130 室)

2012 年 9 月 8 日 (土) 14:00 ~

共催: お茶の水女子大学比較日本学教育研究センター、女性民俗学研究会

研究会の趣旨



1978年にイギリスで初めて体外受精が成功した。その当時を伝える新聞には「医学・倫理 賛否両論の中」「不妊の苦しみ救う」「養子の方が自然だ」など賛否両論の声が伝えられている。

日本における体外受精は、1983年に東北大学医学部で成功したのが始まりである。1991年には顕微受精の臨床応用を日本産婦人科学会が承認されるが、人工授精により子供を得ることには根強い偏見があった。

ところが、1990年代後半になると、「人工授精」という言葉から「不妊治療」という言葉に変化する。1998年の全出生数は1,203,150人、人工授精出生者数は9,224人（0.77%）129人に1人が人工授精出生者だったのが、2008年には全出生数1,091,156人、人工授精出生者数20,494人（1.88%）53人に1人が人工授精で出生と、わずか10年で倍増した。

日本では、代理母など厚労省の指針よりも事実が先行しているのが現実である。義姉が子供を生む、祖母が孫を産むなど、人文社会科学が想定していた親子関係、家族関係を超越した状況が表出している。そこまでして産みたい、子供が欲しいという心性は何であろうか。こうした、血のつながりを求める心性とは何であろうか。

民俗学では親子関係、家族関係は社会伝承領域として、命・身体観もまた研究されてきた。生殖医療による変化は、我々が生きている時に起こったことである。無自覚あるいは無意識のうちの変化、これは民俗学が取り上げるべき問題と考える。

本研究会では、家族法学の立場からの報告を踏まえた上で、現代のこうした諸問題と疑問点を「現代社会と語りの問題」として取り上げ、narrative、life-historyという観点から、生殖医療の最先端と現代市民生活者との乖離を埋めるために、現代民俗学ができるることは何か考えていきたい。

（文責・宮内貴久）

※この趣旨は抄録です。完全版の趣旨は、現代民俗学会ウェブサイト
(<http://gendaiminzoku.com/>) に掲載されておりますので、そちらも併せてご覧ください。